

町 長 行 政 報 告

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 28 年 9 月町議会定例会が開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

開会にあたりまして、先の 6 月議会定例会以降の主要な行政運営等に関しまして、ご報告申し上げます。

■ 地域座談会について

5 月 23 日から 8 月 9 日までの間に、町内 16 会場で「地域座談会」を開催しました。

今回の座談会は、本町の人口ビジョンに基づく「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、本年度から取り組む新たな施策の内容等の情報提供と、地域の課題やその対策、総合振興計画へ反映させるべき住民の皆様のご意見を幅広くお聞きすることを主な目的としたところです。

この座談会では全体で 266 人の地域住民のご参加をいただき、子育てや教育、医療、防災、移住定住、雇用など幅広い分野に対し貴重なご意見をいただきました。

子育て関係では、保育料の完全無料化や保育所の受け入れ体制の充実、医療費無料化の高校生までの拡大、産婦人科や小児科等の医療体制の強化、子供の遊び場や図書館等の文化施設の充実など、子育てにやさしい環境整備を積極的に図る施策を望む声がありました。

また、地域産業の担い手不足への対応や雇用対策の推進など、若者の転出に歯止めをかける施策に力を入れるとともに、UIターン者や若者向けの住宅の整備など、定住に向けた具体策を明確に打ち出し、住みたいと思えるまちづくりをもっと進めるべきではないかとの意見もいただいたところです。

地元高校の魅力化と活性化に向けては、専門コースの設置や特色ある部活動の取り組みを推進し、公設塾では個々の学力にあった指導や、大学進学を目指した指導のできる体制を求める声がありました。

この他、統合により学校がなくなった地域への活性化策への支援やコミュニティバスの拡充、また、山間部における災害時の孤立の可能性に対し不安の声も上がり、防災対策の充実に対する要望などもいただいたところです。

さらには、町職員の勤務態度等についての意見や資質向上、意識改革を強く求める声もあり、改善すべき点は早急に対処するというお答えをしたところです。

地域の創生に向けた本年度からの新たな施策等については、さらに有効に活用いただけるよう、幅広く周知を図る機会も設けたいと考えています。

今回いただいたご意見、ご提案等については、第2次総合振興計画と調整を行い、今後の施策・事業等に反映させ、活力ある地域づくりの推進に努めてまいります。

■ 四万十町高校応援大作戦について

町内の高校2校の現状と課題を踏まえ、特色を活かした高校本来の魅力化と活性化を目指した町プロジェクトである「四万十町高校応援大作戦」を展開しているところであり、高校生との行政懇談会、生徒会活動支援や高等教育体験事業などを実施しています。また、このプロジェクトの中で、学力向上対策を柱とした公設塾を11月に開設したいと考え、関連予算を今議会の補正予算として計上しています。

この公設塾では、農村環境改善センター事務所及び大正地域振興局3階に、それぞれ自学習と個別指導ができるスペース、個別映像学習ブースを設け、業務委託による3名、地域おこし協力隊4名、地元英語時間講師2名程度による体制で、窪川高校及び四万十高校在籍の生徒を対象に、放課後の補習機会を提供していきたいと考えています。また、この公設塾では、社会性の育成や地域を知る機会も設け、生徒一人ひとりが必要な力を身につけ、夢に向けた進路実現ができる環境づくりも行いう予定です。

この公設塾開設を機に、少人数教育や個別指導の充実、豊かな自然や充実した学校環境などを活用した持続可能な魅力ある学校づくりへ向け、地域とのつながりをより強化した協働体制づくりを進めていきたいと思います。

町内の高校の存続と魅力化は、地域の将来の課題でもあり、始まったばかりのこのプロジェクトには、まだ課題が多くありますが、ここでの試行錯誤と挑戦が、地域創生への一端を担うものと考えており、地域で育つ子どもたちの未来を住民の皆様をはじめ地域全体で応援し、町内高校の魅力化を地域の発展と次代を担う若者の育成に努めてまいります。

■ 四万十町低廉な高齢者生活支援住宅について

自立した在宅生活を送ることが困難、あるいは不安になってきた低額所得高齢者に安心できる生活環境を提供するため、本年3月から窪川地区の金上野旧

町営住宅跡地に建設していました「低廉な高齢者生活支援住宅」が、去る８月２３日に竣工しました。今後は、住宅において必要な備品の整備を順次行っていく予定です。

今議会に、高齢者安心生活支援住宅設置条例案を提出させていただいており、議決後には、１０月中旬頃を期限に入居の公募を行い、入居については、１１月１日からを予定しています。また、入居の公募に併せて内覧会を実施し、住民の方への周知も図っていきたいと考えています。

次期整備地区として予定しています十和地域については、７月～８月にかけて集落担当職員が、６５歳以上の独居高齢者を対象に需要動向調査を行いました。その結果については、潜在的な高齢者福祉施設等への入居要望はあるが、現段階での入居希望者は少ないと判断できるものでしたので、本年度の事業化は見送りたいと考えています。

また、大正地域についても、的確な需要の把握に努めるため、９月～１０月に集落担当職員による独居高齢者の聞き取り調査を行うこととしています。

本事業については、当初窪川地区、十和地区、大正地区の順序で整備する予定としていましたが、引き続き入居対象となる高齢者をはじめ地域住民の皆様のご意見をお聞きするとともに関係者等との協議を行い、必要性の高い地域から優先的に整備する方針で取り組んでまいります。

■ふるさと名物応援宣言について

本町は、８月１日に「四万十の栗」のスイーツと焼酎の加工品群をふるさと名物として「ふるさと名物応援宣言」を行いました。

この応援宣言は、平成２７年８月に改正した国の「中小企業地域資源活用促進法」の改正に基づき、市町村が地域を挙げて支援を行う「ふるさと名物」を特定し情報発信をするもので、全国の自治体では６３例目となり、高知県下では同日に土佐市が土佐和紙の応援宣言をしています。

この宣言を行うにあたっては、貴重な資源であり地域の宝である「四万十川」とともに本町が発展してきたことを踏まえ、ふるさと名物を四万十川周辺で栽培されている栗としたところです。

この宣言に関係する栗の加工品の加工・販売事業者については、県を通じて経済産業局の地域資源活用事業計画の認定を受けることにより、ふるさと名物応援事業等の採択が優先される、ふるさとプロデューサー育成事業への参加が優先される、中小企業庁が小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」で情報発信ができるなどのメリットがあります。

今後は、「ふるさと名物応援宣言」を契機に、四万十川中流域に位置する本町の観光とあわせた地域振興に努めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。